

第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成25年6月28日（金）

10:00～11:30

場所：飛島村役場2階 第4会議室

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の早川でございます。何卒よろしく申し上げます。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。また、飛島バスの事業運営に対しまして、日ごろからご指導、ご鞭撻のほど、重ねてお礼申し上げます。

さて、飛島バス事業は、実証運行から初めて本格運行に転換し2年目となりました。

皆様に公共交通を利用していただくために、これまで進めてきました飛島村地域公共交通総合連携計画が本年度、最終年度を迎え、この計画の見直しを行いたいと考えています。

皆様には、専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、当日配布として、席次表、名簿、エコモビ資料を配布させていただきました。また、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります議案第1号から3号、資料1から資料5となります。事務局で予備を用意しておりますので、不足などございましたらお申し出ください。

第1回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、席次表をもって代えさせて頂きたいと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員の皆様のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

2. 役員選任

事務局

それでは「2. 役員選任」に入らせて頂きます。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

協議会設置要綱の第6条に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様のご互選により座長及び監事を定めることとなっております。特に推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております愛知工業大学の伊豆原様に継続していただき、監事については、飛島村議会議長の鈴木康祐様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木昌行様にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

< 委員確認 異議なし >

事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、鈴木様、嶺木様に監事をお願いいたします。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

座長を指名いただきました。進行役を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

先月、地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価委員会を行いました。国の補助金を活用して実施する事業に対する評価委員会です。飛島村についても評価を行いました。名港線が少し減少し、蟹江線が増加していると聞いています。コミュニティバス、海南病院通院支援タクシーについては減少しています。トータルでは、増加しています。委員会では、地域の事情を把握し、住民の皆さんの利用が進むよう取り組みを行うよう評価を行いました。

地域公共交通総合連携計画が最終年度を迎え、次のステップを考える時となりました。下部組織での検討も考えていただいていると聞いています。

皆さんの利用が進むように、良い仕組みが構築できるように議論できればと思います。

では、議事の進行をさせていただきます。円滑な進行についてご協力の程、よろしくお願いいたします。

まず始めに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に名古屋近鉄タクシー(株)蟹江営業所長の山口敏治様と三重交通(株)桑名営業所長大井秀寿様を選任させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、「3. 報告事項」の「(1) 飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

3. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありますか。

今村委員（海部建設事務所）

コミュニティバスの利用の減少について、具体的な減少理由は確認していますか。

事務局

月別の利用実績については、詳細資料の9ページにまとめています。コミュニティバスは、蟹江線と比較して少数の利用となっています。蟹江線への利用転換もあるものと思われます。今年度、地域公共交通総合連携計画の見直しの中で、利用実態について分析する予定です。

古橋委員（愛知県地域振興部交通対策課）

本日、蟹江線を利用してきた。名古屋地域からの接続は、あおなみ線と蟹江線の利用があります。どのような利用の違いがありますか。

事務局

総利用者数は、名港線のほうが多い状況です。名港線は年間約11万人、蟹江線は10万人です。利用形態としては、名港線は臨海部工業地帯への通勤利用が中心で、蟹江線は村民・蟹江町住民等の名古屋への通勤通学利用が中心です。蟹江線の利用は増えています。

鈴木委員（議会議長）

飛島バスは、公民館分館に延伸していたと思います。いつから接続しましたか。その効果が増加理由ではないか。

事務局

平成21年4月の試行運行から開始しています。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

私がお手伝いしている尾張旭市の事例でも現在の需要になるには5年ぐらいかかっています。利用してもらって、口コミで利用が広がります。

飛島村でも、試行運行を始めて5年たったところです。これまでどんな変化があったのかを整理、確認して欲しいと思います。今年度の4～5月の利用実績は、対前年同月比で比較するとコミュニティバスや蟹江線等すべてのルートで増加しています。利用実態をチェックしていけば、年間の利用者数は増えるかもしれません。

コミュニティバスの利用実態は、運行している三重交通の運転手さんが一番よくわかっています。その点を確認、報告いただくと助かります。

次の議事に入りたいと思います。

4. 議事

議案第 1 号 平成 24 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支
決算について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。

監事を代表して、鈴木さんから監査報告をお願いします。

監事（鈴木委員）

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱第 10 条第 2 項の規定により、監査結果を報告させていただきます。

平成 25 年 5 月 14 日に、事務局立ち会いのもと、検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

監査報告ありがとうございました。何かご質問等ありますか。

国からの補助金については、これまでの法定協議会ではなく直接交通事業者に入るようになりました。昨年度との違いです。

収支決算についてよろしいでしょうか。

< 委員 異議なし >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。全員の承認いただいたとして、次の議事に移ります。

議案第 2 号 生活交通ネットワーク計画について（平成 26 年度）

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

何かご意見ありますでしょうか。

古田委員（愛知県バス協会）

初めて参加しました。2 ページの目標について、過去の実績で 1,800 人になっているので、少し高めに設定したらどうでしょうか。事務局の考え方をお聞かせください。

事務局

ご指摘のとおり過去最高の水準になんとかもどしたいと考えています。利用が少し減少して

いることもあり、無茶な計画ではなく、少なくとも現状維持を目指し、それから増加を目指したいと考えています。

今村委員（海部建設事務所）

利用が減少している実態を分析しないと目標設定はできないと思います。利用者のニーズはどうかなどの分析をふまえて、目標を立てるべきではないか。

事務局

今年度は、地域公共交通総合連携計画を見直したいと考えています。専門部会を設定し、利用実態について協議する予定です。そこで減少要因などを議論したいと考えています。

吉川委員（愛知運輸支局）

生活交通ネットワーク計画の計画期間は10～9月なので、同期間での実績確認と目標を設定して欲しい。そうすれば、もう少し実績は大きくなり、目標設定も高くなると思います。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

この補助金制度は、6月に申請し、10月から翌年9月までの1年間は補助対象期間になります。そのため、対前年実績も10月から9月で比較整理して欲しいという指摘でした。

第三者評価委員会では、年間1,600人程度の利用者に対する補助を継続して良いかという厳しい指摘を頂戴しています。その一方で、村民の足の確保も必要となっています。専門部会では、補助金活用と事業継続のバランスについて議論しなければいけないと考えます。

生活交通ネットワーク計画は、昨年3月の法定協議会で承認いただきました。本日は、メンバーの交代もあるので、再度、承認していただきたい。

目標数字については、10月から9月の実績期間の変更にあわせて事務局にて設定し、確認は座長・会長に一任いただくとしてご承認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

<委員 異議なし>

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。今の条件にて全員の承認いただいたものとしします。修正した計画は、再度事務局より送付するようにお願いします。

次の議事に移ります。

議案第3号 地域公共交通総合連携計画の見直しについて

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

吉川委員（愛知運輸支局）

利用者ニーズの把握について、名港線は行わないのか。

事務局

蟹江線等と同様に行います。

吉川委員（愛知運輸支局）

第三者評価委員会で、コミュニティバスについては利用者数に対して事業費がかかりすぎているという指摘がありました。デマンド運行方式で良いのではないかと。

事務局

法定協議会で指摘があったとして、専門部会において協議を行いたいと考えます。専門部会は、7月23日に開催する予定です。

吉川委員（愛知運輸支局）

地域公共交通総合連携計画の目標の指数については、運賃収入や収支割合という形でも良いのではないのでしょうか。人口が減少していく中で、利用者数を伸ばすという指標でなくとも良いかと思えます。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

地域公共交通総合連携計画では、前年度対比でプラスとしているが、事務局としてはどのように考えるのか。

事務局

指標された意見を参考に、専門部会等において、地域公共交通総合連携計画の見直しの中で、指標についてもこれでよいかを議論したい。計画は、策定して5年経過しているので適切な指標を見直したい。

吉川委員（愛知運輸支局）

事業の一番の目的は、交通空白地域を無くすことにあり、利用者を増やすことが目標でなくとも良いのではないかと。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

目標設定に対して、どのような指標とするのか。人口が増えないということであれば、過大な目標とはせず、説明のできる目標にすれば良い。

鈴木委員（議会議長）

エコモビの考えで、蟹江駅などまでは自動車をやめてもらえば、利用者は新たに増やすことになる。公共交通を利用していない人が利用者に転換してもらうことも目標ではないかと。

事務局

その通りです。新たな利用転換も目標にあります。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

現状の生活スタイルでは、自動車があたりまえのように利用されている。そうした生活スタイルを、住民の皆さんと対話して、変えていくことが大切です。住民に公共交通の利用を投げかけていくこと、計画では設定することも重要です。

地域公共交通総合連携計画は法定計画です。法律で定めた計画を持っていることで、補助金を活用できます。新しい補助制度で、地域協働推進事業費補助金があります。住民への働きかけも補助対象となり、それら働きかけを行う事業を計画の中で位置付けた法定計画を策定していくことが大切となります。

専門部会を設置しています。そこでは、具体的な検討作業を行うこととなりますので、調査内容等は、専門部会にお任せするというところでよろしいでしょうか。

事務局

7月23日に専門部会を開催しますので、20日ごろまでにご指摘いただければ、専門部会には反映できます。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

アンケート調査だけでなく、他に意見があれば、専門部会で反映します。

古田委員（愛知県バス協会）

アンケート調査の対象について、80歳以上の声は聞かないのか。また、マイカー利用者の人に、公共交通の利用を促進するような質問を加えたい。

事務局

前回調査を踏襲して年齢設定しました。15歳以上としたのは高校生の意見を反映したい。80歳までとしたのは、できるだけ高い回収率を確保したいため。

服部委員（副村長）

80歳以上の意見は、老人クラブの例会などで対応するようにしよう。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

アンケート調査の年齢設定は、もっと下の年齢としても良い。文章だけで趣旨を判断し、正しい回答を得るのは難しい。こちらの思いを伝えて、意見を聞くことになるため、あまり年齢が高いと趣旨が理解されない場合がある。

アンケート調査だけに頼るのは良くないので、老人クラブなどへのヒアリング調査でフォローしてもらおうこととしたい。

エコモビの推進も必要であるため、マイカーの生活スタイルで良いのかを、公共交通の利用を促す問いを設けてほしい。公共交通利用は環境対策だけでなく、歩くことで健康増進にもつながります。そうした問いかけも設定してください。

専門部会には、私も参加して議論させていただきます。

他のご意見はよろしいでしょうか。指摘を7月20日までをお願いします。地域公共交通総合連携計画に対する見直し意見もあればご指摘ください。

3号議案について、連携計画を見直していくことについてご承認いただけますか。

<委員 異議なし>

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。ご承認をいただいたものとします。

本日の議事は以上です。次の次第に移ります。

5. その他

古橋委員（愛知県地域振興部交通対策課）

エコモビ資料の説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

資料説明ありがとうございます。

知事表彰の制度です。企業でもエントリー可能ですので、積極的な参加をお願いします。

事務局

資料5を説明します。蟹江町での迂回運行の報告になります。周知は、下水道工事と合わせて対応します。

今後の日程ですが、アンケート調査等の議論を含めて、専門部会は3回行う予定です。

次回協議会は12月ごろの開催を予定しています。

最後に委員からご意見等ありますでしょうか。

鈴木委員（議会議長）

蟹江線と近鉄の急行等の接続についてですが、一部接続が悪いものがあります。何とかならないのでしょうか。

事務局

近鉄のダイヤ変更は、毎年実施されています。それに合わせて毎年バスのダイヤの変更を行うのは、利用者の混乱を招くため現実的ではありません。また、近鉄は、1時間あたり6本程度の運行があり、あまり待たないで利用することができますので、ご理解いただきたくたいと考えます。

その他ご意見等ありますでしょうか。無いようなのでこれで本日の法定協議会を閉会させていただきます。

6. 閉会

事務局

以上で飛鳥村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

なお、お帰りの際には、くれぐれもお車等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会長

座長

委員

委員